言語の働きを取り上げるようにする。

ア　言語の使用場面の例

(ｱ) 児童の身近な暮らしに関わる場面

・ 家庭での生活　・ 学校での学習や活動

・ 地域の行事　など

(ｲ) 特有の表現がよく使われる場面

・ 挨拶　・ 自己紹介　・ 買物

・ 食事　・ 道案内　・ 旅行　など

イ　言語の働きの例

(ｱ) コミュニケーションを円滑にする

・ 挨拶をする　・ 呼び掛ける　・ 相づちを打つ

・ 聞き直す　・ 繰り返す　など

(ｲ) 気持ちを伝える

・ 礼を言う　・ 褒める　・ 謝る　など

(ｳ) 事実・情報を伝える

・ 説明する　・ 報告する　・ 発表する　など

(ｴ) 考えや意図を伝える

・ 申し出る　・ 意見を言う　・ 賛成する

・ 承諾する　・ 断る　など

(ｵ) 相手の行動を促す

・ 質問する　・ 依頼する　・ 命令する　など

3　指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画の作成に当たっては，第３学年及び第４学年並びに中学校及び高等学校における指導との接続に留意しながら，次の事項に配慮するものとする。

ア　単元など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，具体的な課題等を設定し，児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら，コミュニケーションの目的や場面，状況などを意識して活動を行い，英語の



音声や語彙，表現などの知識を，五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

イ　学年ごとの目標を適切に定め，２学年間を通じて外国語科の目標の実現を図るようにすること。

ウ　実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を行う際は，２の(1)に示す言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うこと。また，第３学年及び第４学年において第４章外国語活動を履修する際に扱った簡単な語句や基本的な表現などの学習内容を繰り返し指導し定着を図ること。

エ　児童が英語に多く触れることが期待される英語学習の特質を踏まえ，必要に応じて，特定の事項を取り上げて第１章総則の第２の３の(2)のウの(ｲ)に掲げる指導を行うことにより，指導の効果を高めるよう工夫すること。このような指導を行う場合には，当該指導のねらいやそれを関連付けて指導を行う事項との関係を明確にするとともに，単元など内容や時間のまとまりを見通して，資質・能力が偏りなく育成されるよう計画的に指導すること。

オ　言語活動で扱う題材は，児童の興味・関心に合ったものとし，国語科や音楽科，図画工作科など，他の教科等で児童が学習したことを活用したり，学校行事で扱う内容と関連付けたりするなどの工夫をすること。

カ　障害のある児童などについては，学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的，組織的に行うこと。

キ　学級担任の教師又は外国語を担当する教師が指導計画を作成し，授業を実施するに当たっては，ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等，指導体制の充実を図るとともに，指導方法の工夫を行うこと。

(2) ２の内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。

ア　２の(1)に示す言語材料については，平易なものから難しいものへと段階的に指導すること。また，児童の発達の段階に応じて，聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき事項